

基準 4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

【学部・学科】

- ・ 本学のアドミッションポリシーは次のとおりであり、これに沿った学生募集や入学者の選考を行っている。

○千葉工業大学アドミッションポリシー

「本学の建学の精神、教育目標及び教育指針等で示す教育基本理念を理解し、本学の教育研究に強い関心を持ち、自らを向上させ技術者としての知識を身につけようとする意欲あふれる学生、識見及び基礎学力を兼ね備えた技術者に成長できる資質を持った学生を求めている。」

- ・ 本学では上記のアドミッションポリシーを基に、以下のような 3 つの観点から入学者の選考を実施し、本学が求める資質を持った多様な学生を見出すための選考を実現している。

① 進学目的をしっかりと持っている学生

これに重点を置いた入学試験として、アドミッション・オフィス入学試験を実施し、各学科への適性などを書類審査・実技・面接の 3 つの方法で総合的に選考している。

② 本学の各学科の専門性や教育研究を理解している学生

これに重点を置いた入学試験として、公募推薦及び指定校推薦を実施し、高校での成績や活動、進学目的や基礎学力などを基に総合的に選考している。

③ 技術者に成長できる基礎学力を持っている学生

これに重点をおいた入学試験として、大学入試センター利用試験及び一般入学試験を実施している。

<入学者受け入れ方針の伝達方法>

- ・ 本学では、入試ガイドにアドミッションポリシーの根幹となる教育基本理念を掲載し、年間 65,000 部を作成して配布している。また、ホームページにおいては教育基本理念のほかにアドミッションポリシーも明記し、広く情報を公開している。更に入学試験募集要項には当該年度の入学者選抜方法等を掲載するとともに、特にアドミッション・オフィス入学試験や自己推薦入学試験の募集要項には、「試験実施目的」や「出願資格」（アドミッション・オフィス入学試験）、「学科が望む志願者像」（自己推薦入学試験）というかたちで、アドミッションポリシーをより具現化した内容を盛り込んでいる。

- ・ 入試ガイド、入学試験募集要項等の冊子は、受験生、保護者及び高等学校教諭等に対して、以下のような方法で積極的に配布及び説明を行っている。

① 入試広報課職員及び遠隔地（北海道・茨城近県）の専門職員による、年間を通じた高校訪問の実施

- ② オープンキャンパスの実施（年 5 回 延べ 7,627 人(平成 19 年度)の来場実績)
- ③ 全国的に開催される進学相談会への参加（年間 76 回(平成 19 年度)）
- ④ 高等学校での模擬授業・説明会の実施（年間 356 回(平成 19 年度)）
- ⑤ 高校生や高校教諭の見学会等の積極的な受入れの実施
- ⑥ 資料請求者（年間 2 万件以上）への定期的な情報発信の実施
- ⑦ ホームページやメールを利用した質問の受付
- ⑧ 年度初めの高校教諭説明会（本学開催）の実施
- ⑨ 保護者向けガイダンスの実施

【大学院・研究科】

本学の大学院では、建学の精神、大学院の目的、各専攻の教育目標等が定めてあり、これらの教育基本方針に沿うかたちで、大学院生募集や入学者の選考を行っている。なお、特に大学院のアドミッションポリシーは明文化していない。

＜大学院入学者受け入れ方針の伝達方法＞

- ・ 各研究科の教育目的と概要、大学院担当教員の研究テーマ等が記載された「大学院のご案内」を配布するとともに、大学ホームページにも掲載している。また、学部 3 年生対象の進路ガイダンスにおいても説明し、周知を図っている。学部学生の保護者に対しても PPA (Parents and Professors Association: 保護者と教職員の会) 総会や PPA 地区懇談会において資料を配布し、大学院への進学を促している。
- ・ 平成 20(2008)年度からは、全学部生に対して 4 月のガイダンスにおいて「大学院ガイド」の冊子を配布し、大学院で要求される学生像について周知している。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

【学部・学科】

- ・ 本学は、基準 4-1-①で示した 3 つの観点をもとにした種々の入学試験を実施している。入学試験の区分と選考概要を次の表 4-1-1 に示す。

表 4-1-1 入試区分と選考概要

入試区分	選考概要
・ AO 入試	本学の各学科の教育方針を理解し、学習意欲を持って、本学への入学を強く希望する者の中から、一般入試では判断し得ない能力を多面的かつ総合的に審査・評価し、本学にふさわしい入学者を選抜することを目的としており、受験生の専門学科に対する興味や資質、モチベーションの高さなどを評価するために、書類審査、実技（課題演習）、面接により総合的に選考している。
・ 推薦入試 【指定校制】	本学に入学を強く希望し、当該学科の専門分野における将来の活躍を期待しうる有為で、明朗闊達、心身壮健な者を、高等学校長からの推薦に基づいて、書類審査、面接により総合的に選考している。
・ 自己推薦入試 ・ 専門高校推薦(自己推薦型) 入試 【一般公募制】	志望する専門分野に強い関心を持ち、各学部における評定値の基準を満たし、各学科が望む志願者像に適した者の中から、書類審査、面接により総合的に選考をしている。
・ 大学入試センター利用試験 ・ センタープラスワン入試	大学入試センター試験の受験者の中から、本学が求めている基礎学力を持った者を総合的に選考している。本学独自の試験を行わない大学入試センター利用試験と、本学独自の試験を課すセンタープラスワン入試の 2 種類の入学試験を行っている。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般入試 	技術者の基礎となる数学、英語、理科を中心とした試験教科・科目により、本学の求める基礎学力を持った者を選考している。2月上旬のA日程試験、2月中旬のB日程試験、3月上旬のC日程試験の3種類の入学試験を行っている。
--	---

< 入学試験の体制と運用 >

本学では、下記の体制により公正性を保持し、適切に入学試験を運用している。

- ・ 入学者選考に関する業務については、学長が統括している。
- ・ 入学者選考に関する基本方針や選抜方法等は、学長が出席した入学試験委員会において、本学のアドミッションポリシーや各学部学科の教育目的等に基づいて原案を作成し、教授会の審議を経て決定している。
- ・ 決定された入学試験の日程、試験教科・科目、募集人員、受験資格、出願方法及び入学手続方法等については、入学試験募集要項（冊子）やホームページに掲載して受験生や高等学校等に公表している。
- ・ 入学試験の実施にあたっては、教職員の中から入試担当者を決定して、入学試験当日も含め事前に説明会等を開催し、実施方法や注意事項等を周知しており、厳正な入学試験の実施を行うための取り組みを常に行っている。
- ・ 入学試験当日は試験実施本部を設置し、本部の指揮のもとで適正かつ公正に入学試験が行われるよう管理監督している。
- ・ 面接を中心に合否判定を行う入学試験においては、公正性の保持から原則として3人の面接教員で実施している。
- ・ 一般入学試験においては、学長が委嘱する出題専門委員が非公開のもと選出され、厳格に試験問題を作成している。
- ・ 入学者の選考については、「千葉工業大学入学者選考規程」に従い、各入試区分の選考方法を基に入学試験委員会が各試験の合格者原案を作成し、教授会の審議を経て決定している。
- ・ 試験の採点については、本学の試験実施方法上、試験問題が異なる複数日の受験ができることから、受験日による有利不利がないように得点を偏差値換算し、合否判定を行っている。
- ・ 入学試験にかかわる募集要項等の作成、願書受付、試験実施及び合格発表等の業務については、入学試験委員会と入試広報課が連携して実施している。

【大学院・研究科】

多様な資質を持った大学院生を確保するため、表 4-1-2 に示す入試区分を設けている。

表 4-1-2 大学院入試区分と選考概要

入試区分	選考概要
「推薦入学試験（学内選考）」5月実施	学部教育から大学院教育への継続性を確保するため、強く大学院進学を希望し、成績優秀な本学学部学生のみを対象とした推薦入学試験を実施している。
「A 日程入学試験」9月実施	出身校の学科長等の推薦による一般公募制の推薦入学試験、一般入学試験、社会人特別入学試験、外国人特別入学試験がある。
「B 日程入学試験」3月実施	一般入学試験、社会人特別入学試験、外国人特別入学試験がある。

< 入学試験の体制と運用 >

- ・ 「推薦入学試験（学内選考）」の推薦基準は、各専攻が内規を定めている。

- ・ 面接を中心に合否判定を行う入学試験では、公正性の保持から複数名の大学院資格を持つ教員で実施している。
- ・ 一般入学試験等では、各専攻から大学院入試問題の出題者が非公開のもと選出され、厳格に試験問題を作成している。
- ・ 入学者の選考についてはいずれの試験においても、各専攻で設定した合格基準に基づき合否原案を作成し、大学院教授会の審議を経て決定している。

4-1-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

1) 収容定員と入学定員及び在籍学生数

- ・ 各学部の学生定員及び在籍学生数は表 4-1-3 に示すとおりで、収容定員に対する在籍学生数の比は、工学部で 118.3%、情報科学部で 121.5%、社会システム科学部で 113.8%、全学部合計で 118.2%と、収容定員及び在籍学生数を適切に管理している。
- ・ 今年度の入学定員に対する入学数については、工学部で 119.8%、情報科学部で 120.4%、社会システム科学部で 116.8%、全学部合計で 119.4%と、学部によってわずかな偏りはあるものの、ほぼ適正な受け入れ人数となっている。

表 4-1-3 各学部の学生定員及び在籍学生数

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

学 部	在籍学生数			入学者数		
	収容定員 (人)	在籍学生数 (人)	対収容定員 比 (%)	入学定員 (人)	入学者数 (人)	対入学定員比 (%)
工学部	5,630	6,663	118.3	1,435	1,719	119.8
情報科学部	1,120	1,361	121.5	280	337	120.4
社会システム科学部	1,120	1,275	113.8	280	327	116.8
合 計	7,870	9,299	118.2	1,995	2,383	119.4

工学部未来ロボティクス学科(入学定員 110 人)は平成 18 年 4 月 1 日開設のため、収容定員は 1~3 年次のみ

- ・ 大学院における収容定員に対する在籍者比率及び入学定員に対する入学者比率は表 4-1-4 のようになっている。

表 4-1-4 大学院の収容定員に対する在籍者比率及び入学定員に対する入学者比率

(※平成 20 年 5 月 1 日現在)

研究科名	専 攻 名	収容 定員	在籍 者数	定員 比率	入学 定員	入学 者数	入学者 比率
工学研究科	機械サイエンス専攻	180	106	58.9%	90	61	67.8%
	電気電子情報工学専攻	160	91	56.9%	80	41	51.2%
	生命環境科学専攻	160	92	57.5%	80	45	56.3%
	建築都市環境学専攻	160	63	39.4%	80	33	41.2%
	デザイン科学専攻	80	43	53.8%	40	26	65.0%
	工学専攻(後期課程)	72	31	43.1%	24	8	33.3%
情報科学研究科	情報科学専攻	160	51	31.9%	80	23	28.8%
	情報科学専攻 (博士後期)	12	5	41.7%	4	1	25%
社会システム 科学研究科	マネジメント工学専攻	80	30	37.5%	40	16	40.0%
	マネジメント工学専攻 (博士後期)	6	3	50.0%	2	2	100%

- ・ 大学院における収容定員に対する在籍者比率及び入学定員に対する入学者比率は

いずれの専攻においても3～6割程度になっている。また、ほとんどの場合、本学の学部からの入学者である。

- ・ 大学院では、大規模な収容定員に対する教員数を確保しており、きめ細かい研究指導が可能となっている。

2) 授業を行う学生数の管理

- ・ 前 Semester において予備履修手続きを学生に義務付けているため、あらかじめ各科目の受講者数が把握でき、適切な大きさの教室を割り当てることができる。
- ・ 受講者数が教室の収容定員を超える場合、学科により2～3クラスにクラス分けし、適切な受講人数になるよう調整している。また、専門基礎科目である数学系、物理系、化学系、英語系の科目を中心に、入学時に行うプレースメントテストの結果により、30～50人の習熟度別クラス編成を行っており、授業を行う学生数が適切に管理されている。

3) 留年者と退学者について

- ・ データ編表4-7のとおり、過去3年間平均の卒業率は工学部72%、情報科学部72%、社会システム科学部78%となっている。また、過去5年の退学率は3%を超えている。
- ・ 過去5年間の留年率の平均は9.5%であったが、平成19(2007)年度の留年率は12%と増加している。現在、この増加理由を分析している。
- ・ メンター制度等の導入により、平成19(2007)年度の退学者は前年度の4%から3.1%に減少している。このようによりきめ細かい指導体制をとることによって退学者が減少していることから、今後も現在実施しているクラス担任制、メンター制等の修学支援体制の充実を図るとともに教職員一体なったサポート体制を強化していくことが重要と考えている。

(2) 4-1の自己評価

- ・ アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）を明確にし、適切に運用している。
- ・ 本学の教育基本理念は入試ガイド（冊子）やホームページに掲載し、学内外に広く周知している。入学者の約6割がオープンキャンパスの参加者であり、また入学者の約7割以上が本学資料請求者であることから、本学の教育基本理念が理解され、入学につながっているものと判断できる。
- ・ 学部の入学者数は、入学定員を充足し適切に管理しているが、志願者数が年々減少している傾向が見られる。なお、在籍学生数については恒常的に安定している。
- ・ 入学試験の運用については、厳格な実施体制のもと公正かつ適正に入学試験を実施している。
- ・ 留年者及び退学者は多いと認識している。
- ・ 大学院の収容定員充足率は低く、他大学からの入学者も少ない。
- ・ 大学院については、学部学生に対する大学院の説明会、PPAでの保護者に対する大学院のピーアールを行っている。
- ・ 大学院では、推薦、一般、社会人特別、外国人特別と4種類の試験種目を設け、多様な資質をもつ学生の受入れを可能としている。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 上述のとおり、学部では、入学者の多くがオープンキャンパスの参加者や資料請

求者であるので、今後もオープンキャンパス来場者や資料請求者を増やし、本学の教育基本理念をより広く周知できるように努力する。特に大学入試センター利用入学試験及び一般入試の入学者におけるオープンキャンパス参加者が3割程度と低いので、その割合が少しでも増えるための方策を検討していく。

- ・ 学部のアドミッションポリシーについては、今後も教育基本理念とともに入試ガイド等に明記し、周知徹底していく。
- ・ 学部の志願者数減少への対策としては、学部改組等も視野に入れ、入試方法の改善や広報戦略の見直しなどを検討し、今後も継続的に志願者の確保に努める。
- ・ 入学試験の運用については、今後も継続して厳格な実施体制が図れるよう、自己点検に努める。
- ・ 退学者及び留年生の問題は大学全体の大きな問題と認識し、教学側と法人側との連携を密に行い、これらについて速やかに解決ができる体制を構築する。
 - ① 退学者及び留年生の抑制に向けて、現状の分析を速やかに行い、全学的な対応を検討して早期に実施する。
 - ② 留年生の削減に向け、授業内容・教授方法の改善、補充授業の徹底、多様な成績評価の徹底を実施する。
 - ③ 進級卒業要件において、詳細な要件部分に教育上の配慮が必要な箇所を確認し、改善を検討する。
 - ④ 留年や退学につながる長期欠席学生等へのサポートについては、平成19(2007)年度より導入した出席管理システムを活用し、教職員(クラス担任、メンター等)による情報の共有化をしていく。
- ・ 大学院のアドミッションポリシーについては、早期に検討し明文化する。
- ・ 大学院の収容定員を充足するための施策の一つとして、平成20(2008)年度から学部新生及び在学生全員に大学院の概要を記載したパンフレットを配布し、早期から大学院進学意識の啓発を図っており、これらの取り組みを継続する。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

1) 入学前学習支援

「入学準備プログラム」として、AO・推薦入学試験で早い時期に入学が決定した学生に対し、英語・数学・物理・化学の4科目で各2回、課題を出し添削をするという方法で学習支援をしている。また、動機付け学習を学科ごとにプログラムを用意し、スクーリングや課題の付与等を行っている。

2) 習熟度別クラス編成とリメディアル教育

入学直後、全新入生を対象に英語・数学・物理・化学の学習状況調査(プレースメントテスト)を実施し、この結果を踏まえて、「教養の数学」、「教養の物理」、「教養の化学」、「微分積分基礎・応用」、「物理学基礎・応用」、「化学基礎・応用」、「線形代数基礎」、その他コミュニケーション関連の教養科目等について「習熟度別クラス編成」を行っている。更により基本的な学習が必要な学生に対しては、いわゆる

「リメディアル教育」を外部講師により行っている。履修科目とは別にプレ科目（プレ数学・プレ物理・プレ化学）を1年生の前期に開講し、半期13回の受講を義務付けている。なお、平成20(2008)年度の各プレ科目の受講者数は、プレ数学269人、プレ物理603人、プレ化学662人であった。

3) オフィスアワー

科目担当教員は「オフィスアワー」を設け、学生からの質問や相談に応じている。教員のオフィスアワー、連絡方法等はシラバスで周知している。

4) クラス担任制度とメンター制度

本学では以前から「クラス担任制度」をとっており、各学年においてクラス担任が担当クラスの全学生に対し、学習支援を中心に、様々な指導、助言を行っている。

表4-2-1にクラス担任の構成を示す。

表4-2-1 クラス担任の構成

学部	学科名	1年次	2年次	3年次	4年次
工学部	機械サイエンス学科	教育センター教員3人	教育センター教員3人+学科教員1人 計4人	学科教員3人	学科教員3人
	電気電子情報工学科	教育センター教員3人	教育センター教員3人+学科教員1人 計4人	学科教員3人	学科教員3人
	生命環境科学科	教育センター教員2人	教育センター教員2人+学科教員1人 計3人	学科教員2人	学科教員2人
	建築都市環境学科	教育センター教員3人	教育センター教員3人+学科教員1人 計4人	学科教員3人	学科教員3人
	デザイン科学科	教育センター教員2人	教育センター教員2人+学科教員1人 計3人	学科教員2人	学科教員2人
	未来ロボティクス学科	教育センター教員1人	教育センター教員1人+学科教員1人 計2人	学科教員2人	学科教員2人
情報科学部	情報工学科	教育センター教員1人	教育センター教員1人+学科教員1人 計2人	学科教員2人	学科教員2人
	情報ネットワーク学科	教育センター教員1人	教育センター教員1人+学科教員1人 計2人	学科教員2人	学科教員2人
社会システム科学部	経営情報科学科	教育センター教員1人	教育センター教員1人+学科教員1人 計2人	学科教員2人	学科教員2人
	プロジェクトマネジメント学科	教育センター教員1人	教育センター教員1人+学科教員1人 計2人	学科教員2人	学科教員2人

クラス担任が複数いる場合は、その取りまとめ役として主担任を置く

- 平成19(2007)年度からは、従来のクラス担任制度に加え、新たに「メンター制度」を取り入れ、よりきめ細かな支援を行っている。1年生に対しては、専門課程の全専任教員（助手を除く）が約10人の学生を受け持ち、入学直後から、履修手続きが終了し、学習が軌道に乗る5月までは、最低週1回は定期的に集まり、学生の相談にのり助言する。5月以降も最低月1回（8月は除く）は同様の支援を行う。更に2年次在籍学生の履修不調者（取得単位数の少ない学生）に対しては、教育センターの全専任教員がメンターとして主に進級に関する指導を行う(表4-2-2)。

表4-2-2 修学支援体制

学年	クラス担任	メンター**
1年	教育センター教員	学科全専任教員(まとめ役を置く)
2年	教育センター教員(持ち上がり) 学科教員(メンターまとめ役を兼ねる)	教育センター全専任教員 学科全専任教員(持ち上がり)
3年	学科教員	学科全専任教員(持ち上がり)
4年	学科教員(持ち上がり)	(卒業研究指導教員)

*クラス担任の構成人数は表4-2-1による。

**原則、2年次以降は1年次に担当した学生を、卒業研究に就くまで同一メンターが助言、支援する。ただし、1年次留年生は新メンターが担当する。また、4年次は、卒業研究指導教員がメンターの役割を果たす。

5) 自学支援

- ・ 「学習支援センター」(芝園校舎 12 号館 2 階) では、外部講師 2 人により、数学・物理・化学に関する学生の質問等に対応する体制をとっている。利用時間は、月曜日～金曜日 13:00～17:00 (通年開設) である。
- ・ 「学生自習室」(芝園校舎 12 号館 2 階) を設け、そこでは学生が自由に、数学・物理・化学の講義の映像教材を用いて学習できるようにしている。
- ・ 芝園図書館 2 階には「自学自習室」が設けられている。

6) ものづくり学習支援

- ・ 「学生自由工作室」(芝園校舎 12 号館 4 階) と「工作センター」(津田沼校舎) では、簡単な工具から最先端の工作機械までを取り揃え、学生が自主的にモノづくりに取り組めるよう支援体制を整えている。また、技術職員が常駐して工作機械等の利用法を指導している。

7) 英語学習支援

- ・ 英語に関しては、学内で英語能力テスト「TOEIC (国際コミュニケーション英語能力テスト)」を受験できる団体特別受験を実施し(受験生約 800 人)、スコア 450 点以上の者は、外部資格として単位の認定を受けることができる。
- ・ 英語専任教員(ネイティブスピーカー)が津田沼校舎に常駐し、教員及び学生からの論文添削などの英語に関するさまざまな質問に対応している。

8) 学生用図書支援

- ・ 図書館では研究用図書とは別に、毎年、学生用図書の特別予算を組み、その充実を図っている。その選書にあたっては各学科に選書担当教員を置いている。また、学生希望図書購入制度も設けている。
- ・ 図書館職員による図書館ガイダンスを行い、図書館の上手な利用法を指導している。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

【該当なし】

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

- ・ メンター制度の導入により、全教員が少人数の学生と密なコミュニケーションが取れることから、比較的容易に学生の意見を汲み取り、きめ細かな支援が行えている。
- ・ 毎学期、ほぼ全科目で「授業満足度調査」を実施している。この調査では統一された質問項目によるマークシート型のアンケートのほか、学生が授業等について自由に記述できるようなアンケートも行っている。この自由記述は、次の 4 項目で構成している。

「この授業でよかったと思う点を書いてください。」

「この授業で良くなかったと思う点、改善すべき点を書いてください。」

「シラバスの記載について思う点、改善すべき点を書いてください。」

「この授業について、教室、施設、設備も含め、不満・要望があれば書いてください。」

- ・ 上記の授業満足度調査の結果を踏まえて、全専任教員が自分の担当した科目について「授業改善点検書」を作成し、それを FD (Faculty Development) 推進委員会が取りまとめ、全学的に公表している。
- ・ 「基礎ゼミナール」をはじめ、グループ学習、専門のゼミ等、少人数の授業でも学生の率直な意見を汲み上げることが可能である。
- ・ 大学院生には、学部とは異なる視点の研究活動を中心としたアンケートを 9 月頃に実施している。この大学院生学生生活アンケートの報告書は全教職員に配布、公開するとともに、学生には教務ポータルサイトで見られるようにしている。
- ・ 平成 18(2006)年度より卒業後 1 年目、3 年目、5 年目、7 年目、10 年目の卒業生に対して企画検討会議と同窓会とが連携し卒業生アンケートを行っている。

(2) 4-2 の自己評価

- ・ 学生への学習支援の体制は整備され、適切に運営している。
- ・ 本学は積極的に新しい試み（入学準備プログラム、リメディアル教育、学習支援センター、メンター制度、授業改善点検書等）を導入し、学習支援体制を着実に整えている。
- ・ 平成 19(2007)年度からクラス担任制度、メンター制度とオフィスアワーという体制で、全教員による修学支援体制の大きな流れができた。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の学習支援体制の試みには、新しいものも多く、まだその効果のほどが明らかでない部分もある。つまり PDCA でいえば、D の段階で、検証するには至っていない。今後、新しい試みの結果が出てくれば、それを様々な観点から検証し、調整を加えつつ、学習支援体制をより充実したものにしていく。
- ・ AO 入試や推薦入試で入学してくる学生の割合が年々増えているので、入学準備プログラムの見直しと充実を継続していく。
- ・ 本学では、特に教養科目の非常勤教員割合が高いので、非常勤教員と学生との連絡がスムーズにとれるシステムを構築していく。
- ・ 授業満足度調査の分析結果をもっと有効に生かす工夫を考えていく。
- ・ 「授業改善点検書」の有効活用を図っていく。
- ・ 卒業生アンケートの回収率は低いですが、調査方法を工夫し、今後の大学及び大学院の修学カリキュラム等の作成に参考になるようにしていく。

4-3 学生サービス体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-3-1 ① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され適切に機能しているか。

- ・ 本学では学長が委嘱した教授を委員長とする学生委員会が、学生サービスと厚生補導に関する事項を取り扱っている。学生委員会は委員長が選出した各学科の教員(12 人程度)、学生センターの部長及び学生課長で構成している。
- ・ 平成 19(2007)年より学生サービスを一本化するために、教学に関することを取り扱う教務課と学生生活全般を取り扱う学生課とを統合して学生センターを設置した。
- ・ 学生サービスと厚生補導の業務遂行は津田沼校地及び芝園校地とも学生センター

学生課職員が主に担当している。学生サービスの時間帯は、日曜祭日を除き、月曜日から土曜日の午前 9 時から午後 8 時までである。このサービスの時間帯は本学のホームページ及び学生センターの入口に掲示し周知している。

- ・ 本学の特長は、各学年学科に数名の担任教員をおく「クラス担任制度」を設置していることである。また、平成 19(2007)年度から「メンター制度」を導入し、教育指針にも述べてあるように教員が修学から学生生活まで、きめ細かい指導を行っている。
- ・ 学生の種々の悩みについては学生相談室を設け、主に修学相談について学生委員会及び教務委員会の教員が担当し、心的相談については臨床心理士によるカウンセリングを行っている。
- ・ 学生に対するサービスの内容については、本学のホームページ及び「学生便覧」の 17～32 頁に明記している。特に 1 年生の入学時ガイダンスには、「千葉工業大学学生共済会のしおり」、「ストップザ一気飲み」、「学生相談室のご案内」、「学生教育研究災害保険のしおり」、「安全のてびき」、「ハラスメント防止ガイドライン」のリーフレットを配布し、学生センター職員がサービス内容を説明し周知している。また、在学生には掲示板、電子掲示板(大型プラズマディスプレイ)、携帯電話及び自宅等のパソコンでも閲覧できる教務ポータルサイト、更に学生センター窓口でリーフレット等配布物の陳列を行い、重要な情報に関しては、学生に確実に周知されるよう適宜配慮している。特にハラスメントについては、本学ホームページにもガイドライン、相談員、規程を掲載し周知している。
- ・ 外国人留学生に対しては、「外国人留学生ガイドブック」を配布し、オリエンテーションを実施して、大学生活に支障のないよう指導を行っている。
- ・ 学内には、学生食堂、喫茶、理髪店、売店、文具・書籍等の販売、アパート・下宿等の斡旋、損害保険代理業務などを主に取り扱う(株)シー・アイ・ティー・サービスを大学の組織とは別に設立運営している。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

- ・ 学生には経済的な支援を行う奨学金制度として、日本学生支援機構奨学金、地方自治体奨学金、民間団体奨学金の利用を勧めている。特に日本学生支援機構奨学金については、4月に新入生及び在学生に対してガイダンスを行い、利用を勧めている。また、本学ホームページでも紹介している。奨学金の利用状況をデータ編表 4-10 に示した。本学における奨学生は主に日本学生支援機構奨学金によるものが多く、学部で 28.0%、大学院で 24.3%の学生が利用している。また、本学独自の奨学金は大学院生を対象に設けられ、現在 20.3%の大学院生に貸与している。このほかに人数はあまり多くないが地方自治体や民間団体の奨学生もいる。
- ・ 本学では、学生納付金(入学金・授業料)について、年度の全額を納付期限までに納めるべきことを学則及び学納金納入細則に定めているが、経済事情等によって授業料だけは前期と後期の 2 回に分納でき、各納付期限までに納めることを認めている。また「授業料延納願書」の提出により納付期限を延長する延納制度も設けている。更に延納期限内納付が困難な場合には再延納も認めている。平成 19(2007)年度では延納制度の利用者は(大学院も含む)177人であり、再延納制度では 74人であった。

- ・ 本学では、会員による相互扶助の精神に基づき「千葉工業大学学生共済会」制度を設けている。会員への見舞金給付や、修学の熱意があるにもかかわらず、学費支弁者の死亡や失職などで学生の経済環境が急変し、学費の支弁が著しく困難になり、退学又は休学を余儀なくされるものに対して学費の一部を無利子で貸与している。貸与を希望するものは、学生共済会の運営委員会によって審査され、学業継続の意志、学費支弁の困窮度、人物、健康、学業成績などから「千葉工業大学学生共済会学納金貸与規程」に則り厳正に選考されている。毎年 30～50 人の申請があり、特に問題がなければ申請者ほぼ全員に貸与されている。
- ・ 本学では中国 3 大学（哈爾濱工業大学、北京理工大学、吉林大学）と学術交流協定を締結し、中国 3 大学からの派遣留学生には、各大学と取り交わした「留学生に関する申し合わせ事項」に則り、授業料等を減免している。また、派遣留学生の男子には男子寮(千種寮)を、女子には女子寮(民間契約女子寮)をそれぞれ用意し、経済的に支援している。
- ・ 私費留学生に対しても授業料減免制度(3 割減免)を行っている。
- ・ 留学生の奨学金は、本学の学生センターでとりまとめて申請する推薦依頼応募と各自で申請する自由応募とがあり、特に私費留学生の場合には私費外国人留学生学習奨励金や岡本国際奨学交流財団奨学金などが給付されている。
- ・ 留学する学生の経済的な支援では、6 ヶ月を越える海外留学をする場合、所定の条件を満たし、学長の許可が得られると、留学中の授業料減免（授業料の 9 割）を受けることができる。
- ・ 大学院生には TA（Teaching Assistant）制度を設け、「千葉工業大学教育補助員規程」に則り、学部の授業(実験、演習、実習など)の補助的業務を行わせ、学部教育の効率化と大学院生の教育指導に関する実務訓練の機会を与えている。
- ・ 平成 16(2004)年度より、本学キャリアセンターは財団法人学生サポートセンターと連携し、学生サポートセンターが推薦する企業にインターネットを利用して学生が自分にあったアルバイトを検索できるシステムを運用している。
- ・ 保護者と教職員とが協力し、本学のために教育と研究の発展を図り、併せて会員相互の親睦と教養を深め、更には学部学生、大学院生及び教職員の福祉増進を援助する本学独自の後援会組織である PPA を昭和 24(1949)年に設立した。PPA による支援活動は、援助活動と福利厚生活動とに大きく分けられ、そのうち援助活動には課外活動や学生自治活動に援助する学生課外活動援助費、学生の指導を行う教職員に援助する指導援助費、海外渡航する学生に対して援助する海外渡航援助費などがあり、福利厚生活動にはサークルやゼミナール等で安価に利用できるように民間の宿泊施設と契約して利用料金を補助する制度などがある(詳細は特記事項に示す)。
- ・ 本学は軽井沢研修センター、飯岡研修センター、御宿研修センターの 3 カ所に研修センターを設置し、クラブの合宿、ゼミナール及び研修会等で利用されている(詳細は基準 9-1 及び基準 9-2 に示す)。
- ・ 本学では学生の国際交流を目的に毎年「学生親善交流訪中団」と「夏期アメリカ英語研修」の参加者を募集している。訪中団は学術交流協定締結大学である哈爾濱工業大学と親善交流する 2 週間のプログラムであり、昭和 58(1983)年から行ってい

る。また哈爾濱工業大学からも「学生親善交流訪日団」が来日して相互に学生交流を行っている。「夏期アメリカ英語研修」についてはシアトル・パシフィック大学にて語学研修し、その後ソルトレイクでホームステイする24日間のプログラムであり、平成3(1991)年から行われている。これに参加すると英語科目1単位として認定している。いずれの交流も異文化交流体験や英語学習支援の目的もあることから、大学、PPA及び同窓会から学生への経済的な援助を行い実施している。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

- ・ 本来、学生の本分は学業を極めることにある。しかし、大学でのバランスのとれた人間形成には、自己を鍛錬したり、先輩や後輩、友人との交流を深める課外活動が重要である。学生の人間性を豊かにし、心身を鍛えるためにも、1人でも多くの学生が課外活動に興味を持ち、積極的に参加できる環境を整えることが必要と考えている。
- ・ 課外活動の指導と支援については、本学の学内組織として「学生委員会」が担当している。学生委員会及び学生センター職員は学生の自治団体である学友会、体育会及び文化会への指導と助言を行い、課外活動の活性化に努めている。
- ・ 体育会クラブ及び文化会クラブのすべての団体には、本学教職員が部長、顧問又は監督として就任し、「課外活動諸団体の部長・顧問等に関する申し合わせ」に則り、各団体の運営に関して指導及び助言を行っている。
- ・ 学友会は、学生自治の精神に基づき、その自治活動を推進し、自由にして責任ある学生生活の創造と向上を図ることを目的に組織されている。学友会は、学生自身で定めた学友会会則に則って会長を選出し、執行委員会を設置し、学生自治活動及び主催行事の企画、運営にあっている。学友会の執行委員会に所属する学生数は平成19(2007)年度では37人である。学生自治活動では、学生の意見を収集する意見箱の設置、機関誌の編集・無料配布などを行なっている。一方、主催行事にはバスハイキング、学内レクリエーション、スポーツフェスティバル、スキースクールなどがあり、学生間の親睦を広げるのに努めている。このほかに長期の休業期間には研修会も行い、組織の研鑽も行っている。また、下部組織として津田沼祭実行委員会があり、毎年11月に実施する津田沼祭(大学祭)の企画、運営を行っている。
- ・ 体育会には、現在38クラブ、約970人の学生が所属している。これらのクラブの目的は、競技成績を競うということだけでなく、スポーツを通じた集団活動の中で自己能力の開発と鍛錬が主になっている。一方、このような所属団体のとりまとめ、各クラブと大学との協議など、体育会の自主的運営を統括するために体育会本部が置かれている。体育会本部は、体育会会則に則って会長以下本部員約20人によって構成され、献血活動、成田山詣行脚、スポーツフェスティバル、正会員総会などの主催行事を企画・運営している。また、武道から球技等までの総合的なスポーツ施設が芝園校舎とそれに隣接する茜浜運動施設にあり、体育会クラブの活動の中心となっている。
- ・ 文化会には、現在35クラブ、約1,500人の学生が所属している。これらのクラブでは、研究、芸術、趣味などの文化活動を通じて高い見識と経験を養うことを目的にしている。文化会も体育会同様に、所属団体のとりまとめ、クラブと大学との協

議など、文化会の自主的運営を統括するために文化会常任委員会が置かれている。文化会常任委員会は、文化会会則に則って会長及び副会長以下常任委員約 50 人によって構成され、サークル博、フレッシュマンキャンプなどの主催行事を企画・運営している。また、文化会ではクラブの活性化のために研修活動にも力を注ぎ、年 2 回のリーダースキャンプ、本部研修会等を行っている。更に文化会本部の下部組織には文化の祭典実行委員会があり、文化系クラブの成果発表の場として文化の祭典(毎年 6 月頃開催)を企画、運営している。

- ・ 課外活動に関する運営費は、大学からの大学行事援助金と PPA からの交付金とがある(総額約 5,100 万円)。これらの運営費の一部は三会(学友会・体育会・文化会)の執行部及び本部によって 3 つに分けられ、更に各自治組織内で各クラブに予算配分される。予算配分は学生の自主性にすべて委ねられている。各自治会での運営費は主に行事運営費として使われ、更に各クラブに配分された運営費は年間活動費として備品購入費、会場費、合宿や遠征時の旅費や宿泊費として使われる。このほかに、各団体の合宿などの宿泊費については、指定の宿泊施設を利用することによって PPA がその一部を援助している。また、PPA では各団体の連盟費等についても援助している。更に全国大会等に出場する団体及び個人に対しては活動費の一部として大学及び PPA からの祝金を支給している。このように課外活動にかかる経費の負担の軽減を積極的に行っている。
- ・ 課外活動が特に顕著であったクラブに対して年 1 回大学主催の祝勝・奨励会を催し、日頃の努力をたたえ労をねぎらっている。なお、祝勝・奨励会に招かれたクラブには大学より祝金が支給される。
- ・ 学生の課外活動への支援状況をデータ編表 4-11 に示す。既に述べたようにサークル活動については活発に行われている。
- ・ ボランティア活動については昨年度では学友会主催の習志野地区清掃を計画していたが雨天のため中止となった。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などが適切に行われているか。

- ・ 本学では、保健室を設けて保健師による保健指導や応急処置、校医による健康相談及び定期健康診断を行い、積極的に学生の健康維持と増進を図っている。また、これらと同時に健康教育を通してスポーツ・運動の重要性を教え、大学のスポーツ・レクリエーション施設を用いて健康維持活動を支援している。具体的には津田沼校舎と芝園校舎の各校舎にそれぞれ保健室を設け、常勤保健師各 1 人、夜間(午後 5 時～午後 9 時)には非常勤保健師各 1 人が勤務し、平日は午前 9 時～午後 9 時、土曜日は午前 9 時～12 時まで開室している。校医は非常勤校医 2 人を配備し、各校舎を交代で週に 1 回、2 時間勤務している(データ編表 4-8)。保健師の活動は健康診断、保健指導、応急処置、健康相談のほか、成田山詣り脚やスポーツフェスティバルなどの大学行事の救護活動、カウンセリングのインターカー業務も行っている。
- ・ 定期健康診断は病気の予防や早期発見のためだけでなく、健康の自己管理の認識を持たせるために必要なことである。本学では学校保健法に基づき大学行事として全学生に対して 4 月のガイダンス期間に、津田沼校舎及び芝園校舎でそれぞれ定期

健康診断を行っている。検査項目は、身体計測(身長、体重、視力)、血圧測定、尿検査、胸部 X 線間接撮影、医師による内科診察である。定期健康診断で再検査の必要があると指摘された学生は二次検査を行い、その結果精密検査が必要と診断された学生には医療機関を紹介している。平成 20(2008)年度の定期健康診断には 92.4%の学生が受診している。この診断結果は、個人情報として受診したすべての学生に対し個々に学生センター学生課から配布している。

- ・ 特定化学物質又は使用時に危険の伴う物質(有機溶媒、毒物・劇物、電離放射線など)を取り扱う学生のために特定健康診断を年 2 回行っている(実施時期は 6 月と 10 月)。この健康診断の検査項目は、問診、尿検査、血液検査である。
- ・ 近年、さまざまなストレスにより心の健康を害する学生が増えている。このような学生の心のケアをするために、平成 14(2002)年度から臨床心理士によるカウンセリングを、津田沼校舎及び芝園校舎の両校舎の学生相談室にて、それぞれ週 3 回、午後 2 時 30 分～午後 5 時 30 分まで実施している。来室者を月別でみてもその利用者率は 85～90%になり、心のケアの必要な学生は多いとみている。学年別でみると 1 年生が最も多く、上級学年になるに伴い減少する。相談内容では友人関係が最も多く、その次に学業関係、その他と続く。特に 1 年生は、今まで以上に多くの人との関係をもつようになることから友人関係に悩みを持つ。2 年生では 3 年生以降の専門分野選択の関係から学業関係に悩みを持つ者が多い。
- ・ 学生共済会では外部専門機関と契約し、電話及び Web によるカウンセリングや健康・医療相談(メンタルヘルスサポートシステム)、電話及び面接によるセカンドオピニオンや専門医、専門医療機関の紹介・手配(ドクターオブドクターズネットワーク)を行っている。
- ・ 本学には、芝園校舎に整備され安全面でも十分な配慮が施されたレクリエーション施設がある。学生が自発的に身体活動を実施するに十分な条件が揃い、これを利用して多くの学生が昼休みや授業の空いた時間にはソフトボールやフットサルなどのスポーツを楽しんでいる。更に平成 20(2008)年 4 月からは芝園校舎 12 号館 7 階に、スカッシュコート、3on3 バスケットコート、アスレチックジムなどを備えたスポーツ施設を開設した。
- ・ 社会人・編入・転入学生等への支援制度についてデータ編表 4-12 に示す。社会人・編入・転入学生等については、その人数が少ないことから具体的な支援策や諸規程はないが、個々の実情に応じて学生センターが対応している。
- ・ 留学生については大学組織の各部署に留学生担当者を置き対応している。
- ・ 障がいを持つ学生については、構内のバリアフリー化を推進し、校医等と相談しながら学生センターが修学アドバイスを行っている。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか

- ・ 毎年 9 月の後期ガイダンス時に全学部生及び大学院生に対して「学生生活アンケート」を実施し、学生サービスに対する意見を調査している。集計されたアンケートの報告書は冊子として全教職員に配布し、学生には教務ポータルサイトで閲覧できるようにしている。

- ・ 学生自治では学友会の意見箱が芝園校舎と津田沼校舎とにあり、学友会の役員が学生の意見をまとめて学生委員会に上申するシステムがある。これらの意見を学生委員会が検討し、学生サービスに必要な意見を汲み上げている。

(2) 4-3 自己評価

- ・ 学生委員会は、学生サービス、厚生補導全般を審議し、管理運営し、学生センターの事務組織を含めて組織的に機能している。
- ・ メンター制度を導入したばかりであるが、少人数指導がなされ、修学指導及び学生指導において効果がある。しかし、各教員の指導内容に差が生じる傾向にある。
- ・ 日本学生支援機構の奨学金については、種別を選ばなければ申し込んだ学生のほとんどが奨学生になれる状況にある。
- ・ 大学院においては、授業料が低く抑えられ、国立大学法人並みの授業料となっており、経済的な支援になっている。
- ・ 芝園校舎及び茜浜運動施設ではスポーツ・レクリエーション施設は充実している。
- ・ 理工系の大学では珍しく課外活動は活発に行われており、空手部や自動車部など全国大会や関東理工系大会等で優秀な成績を収めるクラブがある。
- ・ 課外活動のクラブの部長、顧問、監督と学生委員会との連携があまり良くなく、クラブからの意見や要望などが学生委員会で十分に把握できていない。
- ・ 一部の文化系のクラブでは、部室が狭く、活動を教室等で行っているところもある。
- ・ 臨床心理士によるカウンセリングについては、ニーズに合わせて人的増強と時間の増加を行ってきている。また、このカウンセリングから特に心的な疾病が強い学生に対しては病院等の紹介を行って対応し、機能している。
- ・ 学生生活アンケートは学部生・大学院生の生活実態が把握でき、これを各教員や各委員会等にフィードバックし、講義・ゼミナール運営や大学運営に生かしている。
- ・ ハラスメント防止については、学生にはリーフレットやホームページで周知し、教職員にはこれらのほかに講習会などを開催し、機能している。
- ・ 平成 19(2007)年度の「第 21 回学生親善交流訪中団」は参加者が少ないため中止となったが、「第 14 回夏期アメリカ英語研修」には 25 人(うち教職員の引率 4 人)の参加があり、参加した研修生には好評であった。
- ・ ボランティア活動については、学生の自主的な活動は行われているようであるが、その実態を大学では十分に把握できていない。

(3) 4-3 の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 今後とも学生センターが学生サービスの中心となり、さらなる改善を継続していく。
- ・ 校医・保健師による保健室の運営、臨床心理士によるカウンセリングについては、今後も学生のニーズに合わせて継続して増強していく。
- ・ 学生委員会は、課外活動のクラブの部長、顧問、監督との連携を良くし、必要に応じた経済的又は施設面の支援等を行う。特に施設面では「キャンパス再開発」とともに施設部と連携して検討する。
- ・ ボランティア活動及び起業活動を支援する体制を、今後は大学組織として具体的

に検討する。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-4-①就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

1) 学生の進路の指導体制

本学は以下の進路指導体制をとり、教職員が連携して学生の進路指導にあたっている。

① クラス担任による就職指導

- ・ クラス担任は3年次からは専門学科教員が担当し、原則として同じ教員が4年次も継続してクラス担任を担当する。クラス担任は就職担当として就職・進学の指導を実施する。
- ・ 大学院生は、所属専攻に対応する学科の就職担当が進路指導を担当する。

② 大学事務組織にキャリアセンターの設置

- ・ キャリアセンター職員(9人)は求人等の就職に関する情報を収集・管理、支援行事の企画・実施、それらの学内への周知を行うとともに、学生の就職相談・助言等の就職指導全般を担当している。就職相談室等の利用状況は、データ編表 4-9 のとおりである。

③ 就職委員会の設置

- ・ 就職委員会は、就職等に関する教授会での審議の促進及び学生の進路に資することを目的とし、学長が委嘱した委員長と委員長が指名した複数名の教員、キャリアセンター部長と課長からなり、学生の進路指導、企業の調査・研究について審議している。

2) 進路指導のプログラム

本学は平成 11(1999)年からキャリア形成プログラムとして、社会(企業)が求める人材要件を把握するとともに、学生個々の能力・適性が最適にマッチングするよう、専門科目と社会又は企業とのつながりを意識させるため、正規授業科目に「自己表現法」「進路を考える」「社会と大学」というキャリア教育科目、就職支援、インターンシップ支援、キャリアスキルアップ支援など、1年次から4年次及び大学院生にわたるプログラムを形成している。千葉工業大学技術・情報振興会、PPA 及び同窓会との連携による学生の進路支援を行い、また「就職活動支援 Web (「求人 NAVI」)」を整備し、学生の進路指導を推進している。また、適時、保護者への就職活動・内定状況の報告も行っている。

① キャリア教育

- ・ 表 4-4-1 に各学年に配置しているキャリア科目を示す。
- ・ キャリア科目によって、学生に早期から目的意識、就学意識をもたせることで、学生自らがキャリアデザインを形成し、モチベーションを高めていくことを意図している。なお、学生の満足度を計りながら、改善を加えたプログラムを形成している。

表 4-4-1 キャリア科目

対象年次	1年次	2年次	3年次
科目名称	教養特別講義 2 (自己表現法)	教養特別講義 3 (進路を考える)	教養特別講義 4 (社会と大学)
対象学科	全学科	全学科	全学科
開講時期	前期	後期	前期
単位数	1	1	1
科目のねらい・概要	コミュニケーション力 (コミュニケーション・ディスカッション・ディベート・プレゼンテーション)を通して、情報収集力・分類、実行方法の問題点を明確にし、かつ優先順位をつけ処理する論理的思考をベースに問題発見型の思考を修得。	エンジニアとしての物造りに携わる際に、必要とされる創造力・独創力を設計開発・製造技術・生産管理などの職種を通して現状や課題を把握させ、職業からの視点で自己目標や学習目標の意識を持たせ、柔軟で適切な判断ができる仮説検証的思考を修得。	社会において、学習した専門分野の知識と能力を十分に発揮するため、企業人として重要とされる「自己実現・目的」のベースとなる「就業観(仕事)」の形成と組織の中で必要とする判断・意思決定力を体験させ、習得させる。ポジティブシンキングをベースにモチベーションを高め、「自分の進路設計」の意識と習慣性を修得。

② 進路指導のための各種行事

- 表 4-4-2 に進路指導のための各種行事の一覧を、表 4-4-3 に進路指導のための各種行事の学年別年間スケジュールを示す。各種行事の開催回数は年間 434 回に達する。
- 表 4-4-2 に示すように、進路指導のための各種行事は、就職活動準備、能力開発から企業採用担当による説明会まで、段階を追っており、それぞれの項目は表記載の行事からなる。
- 表 4-4-2 に示した進路指導のための各種行事については、表 4-4-3 の学年別年間スケジュールに示すように、1年次・2年次は公務員試験関係を配置し、3年次・大学院 1年次に対しては、前期でインターンシップの準備、後期で具体的な就職活動に向けた行事を配置している。更に、4年次・大学院 2年次については、就職試験に関係した行事を配置している。各年次共通として TOEIC、初級システムアドミニストレータ試験対策、秘書技能検定、建設 VE(Value Engineering)各講座を実施している。
- 表 4-4-3 の学年別年間スケジュール以外に、キャリアセンターには随時、就職に関する個別相談に応じるキャリアアドバイザー(3人)が常駐している。
- 企業の人事担当者を招き、学生の就職支援の一環として毎年 11 月に「産学懇談会」を開催している。

表 4-4-2 進路指導のための各種行事

就職活動準備	能力開発	公務員試験対策	就職試験関連	企業採用担当による説明会
学科別進路ガイダンス ・エントリーシート対策講座 ・メイクアップ講座 (女子学生対象) ・U・Iターンガイダンス ・リクルートR-CAP受験、解説セミナー ・業界別セミナー ・院生向けセミナー ・ビジネス基本講座	・TOEIC講座 ・初級システムアドミニストレータ試験対策講座 ・秘書検定講座 ・建設VE講座	・公務員上級職講座、ガイダンス	・職務適性テスト ・SPI2模擬試験&対策講座 ・クレペリン検査 ・就職なんでも相談 ・応募書類を見てもらう	・企業採用説明会 ・OB・OG懇談会

<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマナー講座 ・エントリーシート解説講座 ・インターンシップ準備講座、ガイダンス ・就職準備講座、ガイダンス ・模擬面接(個別、グループディスカッション、集団) ・履歴書用写真撮影会 ・個別就職相談 ・これから始める就活講座 ・就活成功の法則 ・絶対内定クラブ ・企業研究セミナー 			<ul style="list-style-type: none"> ・一般常識模試 	
--	--	--	---	--

表 4-4-3 進路指導のための各種行事の学年別年間スケジュール

	学部 1 年次、2 年次	学部 3 年次、大学院 1 年次	学部 4 年次、大学院 2 年次	各年次共通
4 月		インターンシップ準備講座ガイダンス 公務員上級職講座・ガイダンス	個別模擬面接 模擬面接（難関企業） 公務員上級職講座 就職なんでも相談 応募書類を見てもらおう	TOEIC講座 秘書検定講座ガイダンス
5 月		インターンシップ準備講座 公務員上級職講座	個別模擬面接 技術系模擬面接 就職なんでも相談 応募書類を見てもらおう	TOEIC講座 秘書検定講座
6 月		インターンシップ準備講座 公務員上級職講座	個別模擬面接 企業研究セミナー 就職なんでも相談	TOEIC講座 秘書検定講座 初級シフト講座ガイダンス 建設 VE 講座ガイダンス
7 月		インターンシップ準備講座 就職準備ガイダンス 公務員上級職講座・ガイダンス	個別模擬面接 就職なんでも相談	TOEIC講座
8 月		就職準備講座 公務員上級職講座		TOEIC 講座サマーキャンプ 初級シフト講座
9 月		学科別進路ガイダンス 公務員上級職講座		初級シフト講座
10 月		学科別進路ガイダンス 2 業界別企業セミナー 職務適性テスト 大学院生向けセミナー ビジネス基本講座説明会 就職講演会 SPI2模試・対策講座 クレペリン検査 公務員上級職講座 個別就職相談		TOEIC講座 秘書検定講座 初級シフト講座
11 月		エントリーシート対策講座 模擬面接 CAB・GAB模擬試験+対策講座 R-CAP受検 ビジネス基本講座・説明会 SPI2模試・対策講座 クレペリン検査 U・I ターンガイダンス 就職用メイクアップ講座 公務員上級職講座 個別就職相談		TOEIC講座 秘書検定講座
12 月		OB・OG 懇談会 一般常識模試 エントリーシート解説講座 模擬面接 R-CAP 解説セミナー ビジネスマナー講座 就職用メイクアップ講座 履歴書用写真撮影会 公務員上級職講座 個別就職相談		TOEIC 講座

1月	公務員 上級職 講座ガイ ダンス	企業採用説明会 模擬面接 履歴書用写真撮影会 個別就職相談		TOEIC講座 初級シフト講座ガイダンス
2月	公務員 上級職 講座	企業採用説明会 模擬面接 これから始める就活講座 公務員上級職講座 就活成功の法則 個別就職相談 絶対内定クラブ		
3月	公務員 上級職 講座	模擬面接 これから始める就活講座 公務員上級職講座 就活成功の法則 絶対内定クラブ 個別就職相談		初級シフト講座

③ 就職活動支援 Web (名称「求人 NAVI」)

- 表 4-4-4 に「求人 NAVI」システムのトップメニューとその概要を示す。「求人 NAVI」システムは、学生の求人票検索から進路希望の登録、進路決定報告までを一元的に管理し運用中である。「求人 NAVI」には、約 8,700 社にのぼる本学への求人情報を収録している。

表 4-4-4 「求人 NAVI」システムのトップメニューとその概要

トップメニュー	概 要
求人票の検索	会社名、業種、職種、勤務地、採用学科、上場区分、従業員数、採用条件、過去の求人、説明会日程など多岐にわたる条件から求人票を検索
体験記検索	過去の就職試験報告書を検索・閲覧
進路希望調査の登録・変更	進路希望の登録・変更、
進路報告書の登録・変更	内定、進学決定後の進路報告書の登録・変更
支援行事の参加予約	各種就職支援講座の参加予約
学校推薦一覧	学校推薦企業一覧を閲覧
マイページ管理画面へ	求人情報のメール配信機能を利用する上での検索条件等の設定・変更
国家公務員採用試験情報	人事院の国家公務員試験採用情報ナビにリンク
地方公務員採用試験情報	総務省の地方公務員採用試験案内にリンク

- 「求人 NAVI」は学内の PC のみならず、自宅の PC からアクセスを可能とし、学生への利便性を図っている。
- 「求人 NAVI」に登録された学生の進路希望、進路報告書に対して、就職担当教員、キャリアセンター職員、就職委員会委員はアクセスを可能とし、個々の学生の進路指導に活用している。
- キャリアセンターは「求人 NAVI」に登録された進路報告書により、各学科の内定状況等の統計情報を月ごとに収集し、その情報は就職委員会から適時学内に周知し、進路指導に活用している。

④ 保護者への内定状況の報告と就職活動の啓蒙

- 保護者へ学生の就職活動の状況確認と内定状況を適時報告し、本学の就職支援活動に理解を得ている。
- 平成 20(2008)年度から PPA との連携により、PPA 総会時に外部講師による就職講演会を開催し、保護者への就職活動の啓蒙を図っている。

⑤ 就職状況

- 本学はこれまでに述べた就職支援の取り組みを行っており、平成 19(2007)年度における就職内定率（就職希望者[内定者+就職活動をしている者又はその意思がある

者]が母数となり、内定者が分子となるデータで厚生労働省[公共職業安定所]に報告するもの)は96.9%である。データ編表 4-13 及びデータ編表 4-14 にそれぞれ、就職の状況(過去3年間)、卒業後の進路の状況(昨年度実績)を示す。

4-4-②インターンシップや資格取得等のキャリア教育のための支援体制が整備されているか。

1) インターンシップ

- ・ 本学では積極的に産学連携を推進しており、その中で、学生と産業界という接点は教育の観点から見ても重要と考えている。学生が在学中に、自らの専攻や将来のキャリアに関連した実習・研修的な就業体験をとおし、職業観の醸成や学習意欲の向上などの効果を目的とし、キャリアセンターではインターンシップを積極的に支援している。
- ・ キャリアセンターは、単位として非認定のジョブトレーニングインターンシップを扱っている。キャリアセンターにて、インターンシップの受け入れ企業情報を開示し紹介するケースと学生が自由応募で参加するケースとがある。毎年40人～50人の学生が参加し、年々増加傾向にある。平成19(2007)年度キャリアセンターに届出のあった学生数は66人、42企業5団体法人で実習を行っている。
- ・ 表4-4-3に示すように、夏期休暇中のインターンシップの実施に向けて、年度始めの4月より、インターンシップ準備講座・ガイダンス・就職適性検査を用意している。
- ・ 一部の学科・専攻では、インターンシップに単位を付与し、インターンシップへの参加を促進させる取り組みを実施している。

2) 資格取得

- ・ 学科の専門性に対応した資格への受験資格が得られるようTOEIC講座、初級システムアドミニストレータ試験対策講座、秘書検定講座、建設VE講座を有料で実施している。

(2) 4-4の自己評価

- ・ 就職・進学に対する相談・支援体制については、クラス担任(就職担当兼任)とキャリアセンター職員が連携しながら学生を指導する体制を構築している。しかし、学生が学内外のウェブによって就職に関する情報収集を行う環境が充実するにしたがい、学生対クラス担任教員、学生対キャリアセンター職員のface-to-face communicationが稀薄になる傾向が見られ、進路についてのface-to-face communicationを密にする仕組みを構築することが必要である。
- ・ 自身の生き方を考えさせるきっかけ、動機付けを与えるキャリア科目(表4-4-1)については、受講学生の満足度は高く、意義があった旨の意見が多数寄せられ、効果を上げている。今後はキャリア科目の更なる充実とキャリア科目の受講者増加を図る必要がある。
- ・ 進路指導のための各種行事(表4-4-2、表4-4-3)は、対象を1年次から大学院生まで、それぞれが必要になる時期に合わせて実施しており、効果を上げている。
- ・ 産学懇談会の開催は、産業界と大学教職員との連携のみならず、学生の就職支援の一助になっている。

- ・ 「求人 NAVI」は、掲載求人件数、様々な条件による検索機能等で、充実したシステムになっている。しかし、内定決定後、学生の「求人 NAVI」への進路報告書登録に時間差があり、内定率等の統計データと実情とにわずかな差を生じる。この差は就職指導に影響するため、この時間差を解消する仕組みを作ることが必要である。
- ・ インターンシップは、学生受け入れ企業数の増加と参加学生数の増加を図る必要がある。また、学内におけるインターンシップの位置付け・方法論を明確化する必要がある。
- ・ 各種資格取得あるいは受験資格の習得のための支援体制は構築できている。

（3）4-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生対クラス担任教員、学生対キャリアセンター職員、更には学生対卒業研究指導教員(メンター)の進路についての **face-to-face communication** をより密にする仕組みを就職委員会とキャリアセンターとで検討し、学内に定着させる。
- ・ キャリア科目を更に充実させることについては、教養科目体系全体の中での位置付けを明確化する必要がある、教務委員会及び教育センターとの討議・調整を直ちに進める。
- ・ インターンシップは、今後も学生受け入れ企業数の増加に努める。また、就職委員会としてインターンシップの単位化は、その可否、単位化可の場合には具体的な実施方法などを教務委員会及び大学院教研委員会、各学科及び各専攻と連携して協議する。

【基準4の自己評価】

- ・ アドミッションポリシーを明確にし、適切に運用している。
- ・ ここ数年、卒業率が低下している状況であり、早急に対応が必要である。
- ・ 学生への学習支援体制は整備され、適切に運用している。
- ・ 学生サービス体制(学生への厚生補導、経済的な支援、課外活動への支援、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等)を実行する組織が整備され、適切に機能している。
- ・ 就職・進学に対する相談・支援体制は、就職活動支援 Web の利用やクラス担任とキャリアセンター職員とが連携しながら学生を指導する体制を構築し、適切に機能している。

【基準4の改善・向上方策(将来計画)】

- ・ 卒業率の低下に対して、修学支援制度や出席管理システムの導入など取り組みを始めたが、更なる総合的な対策を検討する。
- ・ 本学の学習支援体制は、新しい取り組みも多く、十分に実証されていない。今後、これらの取り組みを検証し、改善し、より充実したものにしていく。
- ・ 学生とクラス担任教員、学生とキャリアセンター職員、さらには学生と卒業研究指導教員との、進路に関する対話をより密にする仕組みを就職委員会とキャリアセンターで検討し、より充実したものにしていく。